

【お客さまへ】太枠の中をお読みになった上で正確にご記入ください

電話加入権譲渡承認請求書

平成 年 月 日

御中

() 番 (計 回線) の電話加入権を、
 [利用休止No. S・H]

下記当事者間において譲渡したいので承認を請求します。

譲り渡す方 (現在の契約者) 実印
 ご住所 (ふりがな) 印鑑証明書に記載されているご住所とお名前を記入、押印してください。
 ご名前

譲り受ける方 (新しい契約者) 印
 ご住所 (ふりがな) 戸籍上または登記簿上のお名前を記入、押印してください。
 ご名前

[連絡先電話番号: () -] ※譲り受ける方の連絡先を記入してください。

お電話帳へお載せする前	ページ	ふりがな	普通掲載 (無料)	重複掲載	ふりがな	重複掲載
	ページ	ふりがな	普通掲載 (無料)	重複掲載	ふりがな	重複掲載
				職業		職業

電話料金請求書送付先	1. 上記 (譲り受ける方) の住所、氏名に同じ	ふりがな	ご住所
	2. その他 (右欄にご記入ください)	ふりがな	お名前

【譲渡にあたっての注意事項】

- ☆譲渡が承認になりますと、譲り受ける方は、譲り渡す方の有していた一切の権利及び義務 [お支払いされていない電話料金 (計算期間中のものを含みます。)] を承継することになります。
- ☆譲り渡す方の印鑑証明書 (発行日の翌日から起算して3か月以内のものに限ります) 1通をご提出願います。
 [個人名義の場合で、譲り渡す方ご本人がお越しのときは、運転免許証・パスポートなどのご本人と確認できる公的書類をご提示いただければ印鑑証明書のご提出は不要です。]
- ☆譲り受ける方の運転免許証・健康保険証・登記簿謄 (抄) 本などの住所・氏名が確認できるものをご提示願います。
- ☆譲渡承認手数料として1契約者回線ごとに800円をお支払いいただきます。
 なお、譲渡承認手数料には消費税相当額が加算されます。
- ☆譲渡承認請求が不承認となった場合は、その旨、ご通知させていただきます。その際、既に譲渡承認手数料をお支払いいただいている場合は、その料金を返還いたします。

N T T 西 日 本 処 理 欄	受付年月日	受付時刻	受付番号	決裁者	審査者	担当者	手数料領収確認印
	年月日	午前 時 分 午後	㊦				
	手続きされた方	譲渡者・譲受者・その他 ()					手数料 円
	譲渡者の確認方法	印鑑証明書・運転免許証・パスポート・外国人登録証明書・その他 ()					消費税 円
	譲受者の確認方法	運転免許証・健康保険証・登記簿謄 (抄) 本・パスポート・その他 (既設電話等)					合計 円